

産後ケア

産後ケアとは

体調や育児などに不安のあるお母さんが安心して子育てできるようにお母さんの心身のケアや育児のサポートを行います。対象となるお母さんと赤ちゃんは、指定の医療機関での宿泊・日帰りのサービスや助産師による訪問を受けられます。



対象	<p>町内に住所を有し、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで以下の両方に当てはまる方</p> <p>① 家族等から家事、育児などの援助を受けられない</p> <p>② お母さんの心身の不調や育児不安がある</p> <p>※病気など専門的な医療が必要な人は利用できません。</p> <p>※医療機関によって、ご利用いただける赤ちゃんの月齢は異なります。</p>																
内容	<p>お母さんと赤ちゃんの体調に合わせ、下記のケアが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none">○お母さんと赤ちゃんの健康管理や産後の生活のアドバイス○乳房管理（乳房マッサージなど）○沐浴や授乳などの育児支援 <p>【宿泊型】 ※24時間以内 (例) 各種ケアや相談・指導 各種ケアや相談・指導</p> <p>10時 — 12時 — 18時 — 20時 — 翌日7時 — 10時 入所 昼食 夕食 就寝 朝食 退所</p> <p>【通所型】 ※6～7時間以内 (例) 各種ケアや相談・指導</p> <p>10時 — 12時 — 16時 通所 昼食 退所</p> <p>【訪問型】 ※3時間以内 (例) 各種ケアや相談・指導</p> <p>13時 — 16時</p>																
利用料金等	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="304 1624 536 1684">メニュー</th><th data-bbox="536 1624 820 1684">宿泊型</th><th data-bbox="820 1624 1104 1684">通所型</th><th data-bbox="1104 1624 1388 1684">訪問型</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="304 1684 536 1744">実施場所</td><td colspan="2" data-bbox="536 1684 1104 1744">町が指定する医療機関</td><td data-bbox="1104 1684 1388 1744">利用者のお宅</td></tr><tr><td data-bbox="304 1744 536 1805">利用可能日数</td><td data-bbox="536 1744 820 1805">6泊7日まで</td><td data-bbox="820 1744 1104 1805">6日まで</td><td data-bbox="1104 1744 1388 1805">4回まで</td></tr><tr><td data-bbox="304 1805 536 1980">利用料金</td><td data-bbox="536 1805 820 1980">1泊2日 5,000円 (24時間以内) ※多胎児の場合は一人 当たり 938円加算</td><td data-bbox="820 1805 1104 1980">1日 1,250円 (6～7時間以内) ※多胎児の場合は一人 当たり 469円加算</td><td data-bbox="1104 1805 1388 1980">1回 500円 (3時間以内)</td></tr></tbody></table> <p>◆生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は、利用料金は無料となります。</p>	メニュー	宿泊型	通所型	訪問型	実施場所	町が指定する医療機関		利用者のお宅	利用可能日数	6泊7日まで	6日まで	4回まで	利用料金	1泊2日 5,000円 (24時間以内) ※多胎児の場合は一人 当たり 938円加算	1日 1,250円 (6～7時間以内) ※多胎児の場合は一人 当たり 469円加算	1回 500円 (3時間以内)
メニュー	宿泊型	通所型	訪問型														
実施場所	町が指定する医療機関		利用者のお宅														
利用可能日数	6泊7日まで	6日まで	4回まで														
利用料金	1泊2日 5,000円 (24時間以内) ※多胎児の場合は一人 当たり 938円加算	1日 1,250円 (6～7時間以内) ※多胎児の場合は一人 当たり 469円加算	1回 500円 (3時間以内)														

利用
できる
施設



岐南町が委託している医療機関で利用できます。

詳しくは、岐南町のホームページまたは、窓口まで
お問い合わせください。

◆施設の空き状況によりご希望に添えない場合があります。

利用の
流れ

① 利用の相談

② 申請 (申請書・アンケートの記入)

③ 面接 (お母さんの体調のことや家族の状況を確認)

④ 利用決定

(利用施設と町が連絡。利用施設・期間などが決まり次第
町から利用決定通知書をお渡します。)

⑤ 産後ケア事業の利用

(利用承認を受けた施設で利用決定通知書
ご提示のうえ産後ケアを受けてください。)

- ◆準備をする日用品については、施設にご確認ください。
- ◆利用後、自己負担金・その他利用料の支払をしてください。

お問い合わせ先 : 岐南町こども家庭センター

TEL 058-214-3533